

### 協調会イメージの再構成：書評『協調会の研究』7点を承けて

TAKAHASHI, Hikohiro / 高橋, 彦博

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Journal of Ohara Institute for Social Research / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

579

(開始ページ / Start Page)

16

(終了ページ / End Page)

25

(発行年 / Year)

2007-02-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006724>

# 協調会イメージの再構成

——書評『協調会の研究』7点を承けて

高橋 彦博

---

はじめに

- 1 協調会資料の複製と「協調会イメージ」再構成の確定
- 2 「労働統制機関」としての「協調会イメージ」
- 3 「国家の中の社会」としての「協調会イメージ」

結び

はじめに

法政大学大原社会問題研究所の内部に組織された協調会研究会（梅田俊英，高橋彦博，横関至）は，共同研究の成果を共著『協調会の研究』（大原社会問題研究所編，同研究所叢書）として2004年2月に柏書房から刊行した。その後，1年余の間に，この書についての紹介と書評が7誌に発表されたが，いずれも的確であり，かつ特徴のある内容であった。協調会研究の今後の展開は，これらの紹介と書評で提起された協調会研究の諸課題を基点に据えるものとなるであろう。

寄せられた7誌7点の紹介と書評を発表順に一覧すると以下ようになる。

- (1) 『エコノミスト』2004年7月2日。（紹介者：加藤哲郎・一橋大学教授。）
- (2) 『渋沢研究』2004年10月，第17号。（評者：中村宗悦・大東文化大学教授。）
- (3) 『大原社会問題研究所雑誌』2005年1月，第554号。（評者：西成田豊・一橋大学教授。）
- (4) 『日本歴史』2005年5月，第684号。（評者：島田昌和，文京学院大学教授。）
- (5) 『歴史評論』2005年5月，第661号。（評者：木下順，國學院大学教授。）
- (6) 『日本史研究』2005年5月，第513号。（紹介者：尾川昌法。）
- (7) 『歴史学研究』2005年6月，第802号。（評者：山本公德，一橋大学・院。）

協調会研究会を構成する梅田以下の三人は，2005年7月27日に開かれた大原社会問題研究所月例研究会において，「書評『協調会の研究』7点に答える」という共通テーマで書評について感想を述べる共同報告を行った。以下は，当日の報告を，当日のレジュメをもとに高橋がまとめたものである。当初，報告者三人の共同執筆によって「書評に答える」一文を作成する予定であったが，検討の結果，おもに高橋の発言を高橋がまとめた報告を，多少の偏りをそのままに，三人の共同報告に代えて発表することにした。

## 1 協調会資料の複製と「協調会イメージ」再構成の確定

協調会研究会が発足したのは2001年4月であった。それ以降、今日に至るまで計4点の史料複製がなされた経過となっている。これらの複製作業においては、それぞれの時点における協調会理解が作業仮説として設定され、仮説内容は、それぞれの複製資料の冒頭における解説・解題として提示されてきた。

①『社会労働運動資料集成』（1920年代～1930年代）。

マイクロフィルム 114リール。2000年9月刊。

②『第Ⅱ期・社会労働運動資料集成』（1931年～1940年）。

マイクロフィルム 60リール。2002年10月刊。

③『都市・農村生活調査資料集成』（1921年～1944年）。

冊子体，全12巻。2001年7月刊。

④『都市・農村生活調査資料集成Ⅱ』（1921年～1931年）

冊子体，全12巻。2005年7月刊。

ところで、それぞれの巻の史料複製作業にあたって設定されていた作業仮説は、それぞれの時点で確認されていた「協調会イメージ」にはかならなかった。そして、それぞれの巻の複製作業で設定された作業仮説は、それぞれの巻の分析作業と編集作業を通じて修正され、再確定されるものとなっている。したがって、史料複製作業とは、作業仮説と資・史料の分析・編集作業との間でなされる往復運動であり、その往復運動を通じて「協調会イメージ」を修正し確定する作業となっていた。

史料複製作業を通じて協調会研究会が辿ることになった「協調会イメージ」の修正と確定の経過は、適宜、『大原社会問題研究所雑誌』誌上に発表されてきた。さらに、発表された「協調会イメージ」の各論を理論的に整理し、人的構成・人物研究などの分析を補完した一書として共著『協調会の研究』の刊行があったのであるが、さらには、法政大学で開かれることになった2004年春の社会政策学会における分科会報告があった。

⑤法政大学大原社会問題研究所編，梅田俊英・高橋彦博・横関至著

『協調会の研究』柏書房刊。2004年2月。

⑥社会政策学会第108回大会，第三分科会「協調会研究の現状」。

報告者：梅田俊英・高橋彦博・横関至。2004年5月22日。

以上のような研究経過からして、先に挙げた『協調会の研究』に寄せられた7点の紹介と書評は、この間、私たちが協調会研究会の場で描いて来た「協調会イメージ」に学界の場から加えられた検討であり評価であることになる。したがって、これら7点の紹介と書評に対しては、目下、協調会研究会として試みられつつある「協調会イメージ」再構成の確定で応えることがもっとも妥当な「書評への回答」になると考えた。

『協調会の研究』に寄せられた7点の紹介と書評のそれぞれは、協調会の個別問題に関する指摘であるとともに、7氏による各人各様の「協調会イメージ」の提示ともなっていた。7氏による

「協調会イメージ」の提示は、これまでになかった内容の協調会論の展開となっていた。それで、まずは、はからずも今回実現することになった協調会論の多彩な同時展開の内容を紹介することにしたい。その上で、各論についてコメントを付し、さらに、現時点で協調会研究会において描かれている「協調会イメージ」再構成の確定状況について報告することにしたい。

## 2 「労働統制機関」としての「協調会イメージ」

7誌7点の紹介と書評は、大きく分けて、二つの視点からなされる「協調会イメージ」の提示となっていた。

第一の視点は、協調会27年の歴史が展開して見せた多面的な相貌に注目しながらも、協調会が国家機関として発揮していた労働統制機能を見落とすべきではないとする視点である。それは、協調会の社会調査機関としての特徴を強く指摘する私たちの分析作業において確かに至らない点であった。とくに私などが落ち入っていた一面強調の偏りであった。

〔中村宗悦氏〕

協調会は、なにはともあれ内務省主導の労働統制機関であったとする視点を重視すべきであるとするのは中村宗悦氏（『渋沢研究』'04年10月）であった。

…確かに本書全体を通じて、協調会の調査機関としての役割は強調されており、とくに産業報国会に協調会が解消されなかった事実は、これを裏付けるものであろう。しかし、協調会のその他の諸活動とのバランスに関する記述が、評者にはいまひとつ物足りなく感じられた。

このことは調査機関としての協調会の活動成果がどのような目的において利用ないし活用されていったかという、いわば政策論的視点が本書にはやや希薄であることも関係する。政府の政策方針に必ずしも同調的でなかったとするならば、協調会の実践的役割が奈辺にあったと考えるべきなのか。…個別の調査研究が目指した目的が何であったのかにもう一步踏み込んで欲しかった。

その時々々の政府の経済社会政策と協調会の調査研究事業との接点が明らかにされることによって、協調会の「機能」的側面を含む全体像が描き出されてくるように思われる。

〔西成田豊氏〕

さらに端的に、協調会が果たした社会的役割を見るべきであると指摘するのは西成田豊氏（『大原社会問題研究所雑誌』'05年1月）であった。西成田氏の批評は、横関・高橋両名の分析と梅田の分析との間には、その点でニュアンスがあるとする指摘にもなっていた。

…日本政治史・労働政策史・労働運動史・農民運動史などの今後の諸研究は、本書を避けて通ることはできないであろう。そして実は、本書にたいする評者のこのような評価は、裏を返せば本書に対する重要な批判を含んでいる。すなわち、高橋氏と一部横関氏に代表されるように、協調会を調査研究機関として一貫して描く立場と、梅田氏に示されるように協調会をときどきの時代状況に応じて事実上実践的な活動をした組織として描く立場の、2つの協調会像が

本書には混在している。…実践的な活動をした協調会像の方が評者には正しいように思われる。

…純粋な「調査研究機関」とされた協調会が、なぜ「労使協調」から「労使一体」へと方針転換したのか、…こうした点は協調会を「調査研究」機関として捉えたのでは解くことができない。協調会は調査研究に強く依存した社会的・政治的实践組織（1940年まで）であったというのが評者の読後の感想である。

〔尾川昌法氏〕

協調会の争議関係資料は、大原社研に移管される前、麻布三の橋にある中央労働学園の古い建物の一隅に保管されていた。30年以上も昔のことである。その当時の史料探索を思い出しつつ、労働争議とのかかわり合いにおける「協調会のイメージ」にこだわりを見せるのは尾川昌法氏（『日本史研究』'05年5月）であった。

かつて中央労働学園の狭い部屋で関係した労働争議史料を探しては写真に撮ってきた体験者としては、この（資料集成の）はかり知れない便宜にはひとしおの感慨がある。…協調会についての「負のイメージ」の払拭は、本書によってはたされたといってよい。しかし、協調会の客観的な歴史的評価は…これから改めて論議されるであろう。一般に歴史的存在は負と正を同時にもつからである。たとえば、協調会の社会調査は社会政策としてどのようにフィードバックされたのか、各地自治体や警察（内務官僚）に依拠しての調査活動や情報収集方法の限界と特質、争議調停の具体的状況と歴史的役割、などの追求は、今後の引き続き課題となるのではないか、と思われる。

〔山本公德氏〕

大日本帝国の国家主義体制の中にあつて、内務省が外局として「社会局」を設置し、外郭機関として社会政策調査普及機関を設置するという多元構造への注目が『協調会の研究』における協調会論展開の基本視点となっていた。まさにその基本視点に疑義を呈するのが若手研究者としての山本公德氏（『歴史学研究』'05年6月）である。山本氏は言う。

…つまり、著者らの言う協調会イメージの転換とは、一言で言えば「負のイメージ」の払拭である。…しかしながら率直に言って、ここで主張されていることには問題が多いように思われる。

…本書は、協調会の行った社会調査が、日本における社会調査の発展の系譜において重要な位置を占めているという位置づけを行っている。そのこと自体に異論はないのだが、問題は貢献の中身である。…「労働調査」から「国民調査」への転換は、単純に発展としてのみ把握すべきものであろうか。

…ここで協調会は国家との一定の緊張関係を持っていたという観点から高い位置づけが与えられている。…労働組合法を政局の焦点に浮上させ、「協調主義」理念を広く普及させた背景にある政治的対抗は、〈国家vs.社会〉というよりもやはり〈資本vs.労働〉であったと思われる。…協調会とは、「国家からの自由」を求める社会の側の一勢力ではなく、国家の側からのさま

ざまな国民統合の一つを担った機関ととらえるべきではないだろうか。

これら中村、西成田、尾川、山本の四氏による指摘について感想を述べたい。

協調会の社会調査が「目指した目的」(中村宗悦)が何であったかと言えば、それは社会政策実務への貢献にあったことが明らかである。したがって、社会政策の内容が「時局」への対応を求められたとき、「社会的・政治的実践的組織」(西成田豊)である協調会の「労使協調」が「労使一体」の様相を色濃く示すものとなっていたのは確かであった。しかし、ここで注目されるのは「体制受容姿勢」を通じて発揮される「状況対応能力」ではなかろうか。

「時局」への対応は、協調会の社会調査に「生活調査」としての内容を与え、生活改善の意味合いにおける「指導調査」の導入をももたらしていた。そこに、協調会の社会調査における「負と正」(尾川昌法)の側面における「負」を見出せるかもしれない。しかし、協調会における「時局」への対応が、協調会における調査研究機関としての最大限の機能発揮となっていたのであり、そこには戦時社会政策としての国家枠への対応を通じて発揮される社会的機関としての機能発揮という歴史の皮肉があった。

協調会における「時局」への対応は、協調会が「資本vs労働」(山本公徳)の関係における労使協調機関に止まることを許さないものとなっていた。協調会に「労働統制機能」発揮の使命がまつわりついていたとしても、その役割を果たす社会的機能の発揮は、国家機構に浸潤する社会状況への対応、すなわち社会化進展の脈絡への対応において可能となるものであった。

これは今後の研究課題に属するテーマとなるが、協調会の機能発揮の最終局面となった1944年における「農工調整問題」への取り組みにおいては、協調会は、戦時体制下における「都市と農村」の関係調整、さらには「工業と農業」の構造調整という社会改革機関としての役割発揮と社会的位置づけを自覚するものとなっていた。崩壊寸前の大日本帝国の国家機構においても、都市化状況は着実に進展していたのであり、戦時体制下の国家に蚕食する社会化状況は測定可能なものであった。また、そのような状況対応意識に、第二次大戦直後の状況における協調会の社会化対応の基盤構築を見出せるのであった。

### 3 「国家の中の社会」としての「協調会イメージ」

『協調会の研究』に与えられた7誌7点の紹介と書評における第二の視点となっていたのは、「国家の中の社会状況」に対応して発揮される社会政策展開機能を具体的に把握すべきであるとす  
る提言であった。

〔加藤哲郎氏〕

短い書評記事としてであったが、加藤哲郎氏(『エコノミスト』'04年7月2日)によってなされた紹介には、第二次大戦中の情報戦をドイツの「宣伝省」、日本の「情報局」、アメリカの「戦略情報局」(OSS)を比較する分析作業がふまえられていた。この紹介文で、加藤氏が協調会における「女性不在」に言及しているのは、加藤氏の近著『象徴天皇制の起源—アメリカの心理戦「日本計画」』で、戦時体制下のアメリカにおける女性研究者の役割と数を把握していたからであった。

…協調会という半官半民組織があった。社会運動史では触れられること少なく、産業報国会の生みの親、労使協調の先駆けと否定的に評価されてきた。『協調会の研究』は）そんな「負のイメージ」の刷新をはかる。…役員・職員一人一人の生涯・思想まで踏み込んだ分析が圧巻で、右翼も左翼も学者も政治家も含み、学閥・地縁のネットワークでつながっている。革新官僚にも市場経済派も経済計画論者もいて、全体が調査と教育に熱心だった。実証は手堅く学術的価値は高い。だが気になる点もある。女性がほとんど出てこない。

〔島田昌和氏〕

複数の評者が、『協調会の研究』の記述には共著であるがゆえの重複があり、読むのに苦労したと率直に述べている。この指摘に対しては著者としてひたすら恐縮するしかない。読むのに「骨が折れた」とする一人が島田昌和氏（『日本歴史』'05年5月）であった。島田氏の場合は、「分担作業」による「散らばり」が結果としての「重複」になり、読みにくい部分があったとする具体的指摘であった。さらに、その「散らばり」が協調会の性格を反映する手法になっていたのではないかという皮肉充分の指摘であった。

以上、のべてきたように、この書の刊行によって初めて明らかになった点は数知れない。その手法を含めた協調会の調査の全容や、協調会構成員の詳細な分析だけでなく、政党人や新官僚たちがこの時代の中でどのように成長・変化していったのかといった視点で論じられていることも目新しい。それらの指摘は近衛新体制や戦後のGHQの占領政策との関係など、今後さらに膨らみを持たせることのできるテーマを提供している。

注文を一つ。実はこの書から以上のポイントを抽出するのになかなか骨が折れた。協調会の調査と人的構成という二大トピックが三者の記述に散らばり、かつ重複していて読みにくいのである。…まさに協調会の性格をそのまま反映する手法だったともいえるのかもしれない。

島田氏は、『協調会の研究』に「この書を新たな出発点として政治と経済、思想と行動を包括的に検討することで日本の労使関係という名の組織原理を再解釈することができる気がしてならない」とかなり積極的な評価を下している。ただし、その際、ある大きな研究課題を提起していた。

…しかし、この組織が寄り合い所帯であるにもかかわらず、空中分解することなく長らえたのはなぜだったのかに答えてくれている。

…そこには「労働」を取り扱う団体としての何らかの共有幻想なり、隠れ蓑としての心地よさなり、連帯感なりがあったのではないであろうか。この点を高橋氏が使う「コーポラティズム」の一語だけで説明できているとは思えず、今後課題を残した最大のポイントだろう。

〔木下順氏〕

共同研究の著作として『協調会の研究』を上梓するにあたり「あとがき」を付すことになったが、だれかが三人を代表して挨拶するのではなく、三人がそれぞれの感想を一言述べることにした。そのほうが共同研究の著作にふさわしいと思われたからである。そのような趣旨で付された本書の「あとがき」は、木下順氏（『歴史評論』'05年5月）によれば、まさに「信仰告白」であったことになる。木下氏の辛辣な読み方は当を得ているかもしれない。

興味深いことに後書「おわりにあたって」にくると、著者たちはまるで改宗者の信仰告白を思わせる感動体験を書き綴っている。…その驚きこそが、彼らをして、いつ果てるともない辛気臭い実証作業の藪の中を突き進むエネルギーの源であったと思う…。彼らの驚きは本書の読者たる評者自身の実感でもある…。

協働会の共同研究作業がいつまで続くか、目下のところ見通しが見つからない。一つの課題を解くと、直ちに次の課題が浮上してくる。「あとがき」は、そのような協働会研究の奥の深さについて抱いた三者三様の驚きの表明であった。

わずか四半世紀の間に協働会が直面し開拓を試みた問題領域は国家領域を超え、社会領域に浸潤する広大なものとなっていた。広大な拡がりの中の一点として、国と社会と企業と労働を結晶化させる焦点となる「労務管理」の場面があった。木下氏はその一点に注目する。

…協働会の組織と職員の業績を詳細に明らかにし、冷静な筆致で書き綴った。その努力のほどを印象付けられるのは、なによりも、巻末に付された70頁ほどの「主要職員人名録」である。

正直いうと本書を読むのが少々辛かった。扱われる論点が多岐にわたり、登場人物がやたらに多く、慎重な叙述のスタイル―「今後の課題である」風の―が安直なイメージの形成を妨げた。…抜粋ノートを作ってみたが、同じテーマが前後に入り組んでいて整理できない。そこでノートの内容をバラしてカードに仕立てた。百数十枚のカードを繰り返しながら並べ替えるという作業を続けるうち…ある物語が立ち上がっていった。それは、日本における人事管理史についての物語である。

カードを並べ替えながら木下氏が気付いたのは、内務省の外郭機関である協働会が社会問題・労働問題の「調査マン」が凝集するセンターとなっていた実態であった。木下氏によれば、社会研究センターとしての協働会における研究職スタッフは、「社会政策＝労務管理の実務担当者」であり、「人事管理＝社会政策専門家」であった。

労務管理の専門家を求める大企業の切迫したニーズは、財団法人協働会によって受け止められた。…敗戦まで毎年平均して150名ずつ輩出された社会政策＝労務管理の実務担当者は…より広い視野をもつ「社会技師」としての自覚のもとに」それぞれの会社で人事管理を推進した。…官民をまたぐ全国的な人事管理＝社会政策専門家の広いネットワークのうえに協働会はそびえ立っていたのである。

労働問題の解決策という意味で、人事管理は社会政策なのである。その意味で、「旧制六高から東京帝大へと進んだ人びとが協働会職員の中核に位置していた」というさりげない指摘は、存外に重要かもしれない。

評者が本書から印象づけられたのは…骨太な調査マンたちの姿であった。

国家の中の社会としての協働会の諸相をより具体的に把握せよとする加藤氏、島田氏、木下氏の発言に一言ずつコメントをさせていただく。

まず、加藤氏の紹介についてであるが、協働会スタッフの分析に女性が出てこないという指摘は、先にもふれたように加藤氏の戦時体制下のアメリカにおける情報センターの実態分析を踏まえた指摘であった。対日政策立案の機関にいたのはルース・ベネディクトだけではなかったのであり、数



百人の女性スタッフがいたのであった。それに比べ、協調会の場合、確認できる女性は書記職と電話オペレーター職の若干名だけであった。そこに、協調会の社会調査を担当した女性がいなかっただけではなかった。あえて言えば、その協調会を研究する私たちに「女性不在」を問題にする意識が欠落していた。

島田氏が指摘する協調会における「共有幻想」については、私の場合、島田氏の指摘にもかかわらず「労働代表を参加させるコーポラティズム」という概念枠組みにこだわりたい。1930年代の「労働コーポラティズム」を1940年代の社会党政権に直結させ、「社会化」の脈絡を日本社会の底流として確認する作業を続けたい。その発想から、木下氏が指摘する社会階層としての「調査マン」の形成とその存在を、戦後改革時の経済安定本部や主要労組調査部との人脈において重視することにしたい。戦前と戦後の継承関係は、協調会分析において確実に辿ることができる「国家の社会化」潮流となっていて、実はそこに日本の社会民主主義があったとする認識をより確かなものになりたいと思っている。

## 結び

（その1）確定される「社会調査機関」としての位置づけ。

多くの評者によって『協調会の研究』（約400ページ）が克明に読まれ、検討され、紹介と書評の形をとって「協調会イメージ」を補正する議論が提起された。先にも述べたように、それらの「協調会イメージ」補正論議に、私たち協調会研究会が現時点で描いている最新版「協調会イメージ」の説明で応えようとするのがこの報告の趣旨であった。

これまでの協調会についての一般的なイメージは、『広辞苑』に示されているように、協調会を「労資調停機関」と見るものであった。『広辞苑』の初版（1955年）の記述は以下のようなものであったが、現行の第5版にいたるまでこの記述はほとんど変更されていない。

【協調会】資本家と労働者との共同調和を目的とし、労資紛争の防止・調停、及び社会問題の解決・調査・研究などを事業とした財団法人。大正八年東京に創立、第二次大戦後解散。

まず、「労資紛争の防止・調停」を挙げ、次に、「社会問題の解決・調査・研究」を挙げるのが『広辞苑』における「協調会イメージ」であった。『広辞苑』の場合、産業報国会との関連を指摘していないが、その点も含め、『広辞苑』が示しているような第一に「争議調停」を挙げ、第二に「調査研究」を挙げる把握が一般的な協調会論になっていたと言えるであろう。

ところで、最近、ようやく、『広辞苑』が描くような「協調会イメージ」の修正がすすみ、協調会とはなによりも社会調査機関であったとする理解が定着し始めている。

『岩波日本史辞典』（1999年）の記述を見ると、協調会の事業活動の第一に「労働運動・社会政策の調査研究・提言」が挙げられ、第一次大戦直後期から第二次大戦直後期の26年間、発行されていた『社会政策時報』の発行に注目が寄せられている。この辞典の記述においては、「労働争議の調停」が第二の特徴点とされ、さらに第三の特徴点として「産業報国運動の提唱」が挙げられている。

以上に見た7点の紹介と書評においても、「協調会イメージ」が、争議調停機関としてのイメー

ジや産業報国運動先導者のイメージとしてのみ描かれることなく、そのような側面への注目が促される場合も、主として、協調会が、大日本帝国の国家機構の内部に浸潤した社会調査機関であることを承認する前提で提起される把握となっていた。「協調会＝社会調査機関」論は、ほぼ定着したと見てよいであろう。

（その2）「労働調査」から「生活調査」へ。

最近5年間ほどの間に、協調会研究会によって、協調会史料の複製が、1年に1点のテンポで続けられ、計4点ものシリーズ・叢書として進行してきた経過は、ある意味で異常であった。歴史史料の複製は安易に取り組みられることが許される作業ではないであろう。史料複製の基礎作業となるのは史料編纂である。史料編纂は、あれこれのテーマに関するモノグラフィを作成する以上に研究者が精力を集中しなければならない内容の作業となっている。

私たち協調会研究会は、協調会の史料複製にあたって、作業の前提となる複製対象についての理論的研究をつねに重視してきた。「研究なくして複製なし」が協調会研究会の合い言葉であったと言えよう。

史料複製のたびに再構成され、その結果、数段の階梯を経て重ね書きされてきた「協調会イメージ」であった。振り返ると、その階梯は次のようになっていた。

まず、協調会の「労資協調」主義の基底にあるのは産業民主主義であるとする仮説が設定されていた。労働組合の法的承認なしに「労資協調」は成り立たないとする協調会指導部の確信が協調会の指導理念となっていた経過が注目され、「協調会と争議調停」あるいは「協調会と産報」という「協調会イメージ」の通説に拘束されない資料の掘り起こしが大原社研の地下書庫ですすめられた。

次に、協調会の設立趣旨が社会政策のための社会調査にあったことが「寄付行為」その他の基本文書で確認され、戦間期を通じ27年間、継続発行された『社会政策時報』の果たした役割が浮上することになった。協調会資料とは「争議記録」である以上に「調査記録」であるという事実認識がなされ、協調会が社会調査機関として蓄積した膨大な調査実績がここでようやく真正面から評価され、分類と複製の作業が開始されることになった。

やがて、協調会の社会調査が当初から「労働調査」の枠を越えた「生活調査」となっていることの意味が問題点として自覚されるとともに、「生活調査」の方法論が社会調査方法論史上に特定され、評価されることになった。「非常時局」下の「生活調査」は、戦時社会政策であり過去の遺物であると思われて終わるべきではなく、「労働調査」を超えて開拓された「消費生活」と「地域生活」の新領域確定であるとして、現代社会論の視点からする積極的な評価が与えられることになった。

こうして、協調会の「社会労働運動資料」に続けて「都市・農村生活資料」が発掘され複製される作業が今日的到達点となっている。

（その3）協調会における「産業福利部」。

『協調会の研究』を編纂する過程で、長期計画としての、あるいは当面する課題としての研究テーマが何点か浮上していた。その中で、さしあたって取り組むべきテーマとして具体的に浮上して

いるのは協調会産業福利部の実態把握とその分析であった。

協調会27年の歴史にあって単独常務理事の体制を登場させたのは添田敬一郎であり、吉田茂であり、河原田稼吉であったが、河原田が在任中の1936年に発足させたのが協調会産業福利部であった。

河原田と産業福利部との関係、および産業福利部5年間の経過については『協調会の研究』で概観したところであるが（梅田俊英「産業福利協会から協調会産業福利部へ」）、そこで提示されているのは、日中戦争全面突入の前夜にあって、協調会がそれまでのあり方を清算するかのような構造転換を行って見せている事実経過である。

協調会産業福利部の出現によって、それまで協調会を構成していた労働課と農村課は整理統合されている。協調会は、総務部と調査部と産業福利部の三部構成になった。さらに、産業福利部が発足後5年で産業報国会へ転移されたので、協調会は「調査部一本建て」の構造に「純化」された形で第二次大戦に突入している。

河原田が協調会常務理事の職にあったのは1年半の短期間であった。河原田が内務大臣となって転出した後、協調会は設立時の三常務理事体制に戻っている。ここで、ようやく協調会は内務省から派遣される勅任官によって統括される体制から脱出したことになる。

しかし、三常務理事体制の確定によって協調会の「自主的な歩み」が開始されたわけではなかった。町田辰次郎、長岡保太郎、蒲生俊文の三常務理事が描く協調会のイメージは三者三様であった。まず、町田が協調会から離れて産業報国会へ行き、少し間を置いて、蒲生も町田の後を追う形となっている。

協調会産業福利部の設置と同時に発行されたのが協調会機関紙としての『協調』（1937年6月～1938年9月、No.1～No.16.）であった。この『協調』紙と『産業福利』誌の分析によって協調会産業福利部の5年間とその位置づけが明らかになるであろう。

協調会研究会としては、協調会産業福利部についての実証分析と関連資料複製作業によって、さらなる「協調会イメージ」の補正と修正が可能になるであろうと期待しているところである。

（たかはし・ひこひろ 法政大学名誉教授）